会計	繰越	検算	転記	○	
藤	藤	井	有 さ お	○	

（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうさんぎいんひれいくだい９そうしぶ

1 政治団体の名称　国民民主党参議院比例区第９総支部

2 主たる事務所の所在地　千代田区隼町3-19
清水ビル5F国民民主党東京都総支部連合会内

3 代表者の氏名　（姓）菅野　（名）志桜里

4 会計責任者の氏名　（姓）金森　（名）慶次

事務担当者の氏名
（姓）三葛　（名）敦志
（電話）070-8402-9081
（電話）
（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　（姓）菅野　（名）志桜里

公職の種類等（現職・候補者の別）　参議院議員（候補者等）

公職の候補者の氏名等（２人目）　（姓）　（名）

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（３人目）　（姓）　（名）

公職の種類等（現職・候補者の別）

受付
8.9.15
収支公開室
第　号

3167号
8.6.29
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和7年　5月　14日　から
令和7年　12月　31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

2311

001960

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	6,605,448
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	6,605,448
支　出　総　額	6,605,448
翌年への繰越額	0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,500,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,500,000	

（その４）

(4) 借　入　金

行番号	借　　入　　先	金　　額	備　　考
1	菅野志桜里	105,448	令和7年7月28日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	105,448	
	合　　計	105,448	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	国民民主党本部	5,000,000	R7/6/13	東京都千代田区永田町2丁目17番17号JBS永田町	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	5,000,000			
	合計	5,000,000			

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	菅野志桜里	1,500,000	R7/5/23	東京都港区	赤坂6-3-20H.A.T.ビル9階リベラリタス法律事務所	弁護士	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	1,500,000					
	その他の寄附	0					
	合計	1,500,000					

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	19,271	0	
(3) 備品・消耗品費	212,407	0	
(4) 事務所費	2,726,571	0	
小計	2,958,249	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	565,929	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,080,820	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	2,750,000	0	
イ 宣伝事業費	330,820	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	450	0	
小計	3,647,199	0	
合計	6,605,448		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ウォーターサーバー費用	18,712	R7/6/7	レモンガス株式会社	神奈川県平塚市高根1-1-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	18,712				
	その他の支出	559				
	合計	19,271				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ポスト、プラダン（ポスター用）	61,945	R7/6/2	アマゾン	東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー	
2	ワッポン	41,920	R7/6/2	アマゾン	東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー	
3	紙袋	18,225	R7/6/3	アマゾン	東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー	
4	PC購入	23,980	R7/6/8	じゃんぱら	東京都千代田区外神田4-4-7	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	146,070				
	その他の支出	66,337				
	合計	212,407				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所保険料	13,250	R7/5/31	全管協少額短期保険株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2アーバンネット大手町ビル14F	
2	6月までの事務所賃料	1,650,000	R7/6/4	リベスト管理株式会社	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-15-2ダイヤバローレビル6階	
3	リース用品（6月末撤収）	269,621	R7/6/26	エイトレント株式会社	東京都品川区西五反田8-4-13 五反田JPビルディング	
4	電気工事、産廃撤去	110,000	R7/6/26	株式会社みかつら電機	東京都国立市西1-11-16	
5	入口扉工事費用	622,600	R7/6/26	株式会社滝新	東京都杉並区方南1-41-16	
6	商店会費6月分	22,600	R7/7/10	ダイヤ街商店協同組合	東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目8-16	
7	入口扉撤去	38,500	R7/7/28	株式会社滝新	東京都杉並区方南1-41-16	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,726,571				
	その他の支出	0				
	合計	2,726,571				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	新幹線代	14,960	R7/5/24	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ内	
2	新幹線代	14,960	R7/5/24	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ内	
3	タクシー代	11,250	R7/5/27	有賀タクシー	東京都杉並区和田1丁目19番13号東京都個人タクシー協同組合杉並支部	
4	新幹線代	14,960	R7/5/30	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ内	
5	ホテル代	11,200	R7/5/30	ホテルルートインGrand名古屋藤が丘駅前	愛知県名古屋市名東区明が丘51	
6	新幹線代	14,960	R7/5/31	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ内	
7	タクシー代	11,660	R7/6/6	日交美輝株式会社	東京都足立区中川5丁目16番10号	
8	新幹線	11,100	R7/6/7	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ内	
9	タクシー代	11,050	R7/6/9	境交通株式会社	三鷹市深大寺2-36-1	
10	新幹線	10,900	R7/6/10	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ内	
11	タクシー代	11,230	R7/6/11	江戸川第一交通（株）	東京都江戸川区中央3-16-3	
12	新幹線	11,100	R7/6/13	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ内	
13	新幹線	10,900	R7/6/16	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ内	
14	タクシー代	10,650	R7/6/17	（株）日の丸交通千住	東京都足立区関原1丁目12番21号	
15	タクシー代	23,280	R7/6/25	日興自動車交通（株）	東京都板橋区加賀2丁目18番13号	
	この頁の小計	194,160				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	タクシー代	11,390	R7/6/30	KAWAGUCHI TAXI	東京都練馬区東大泉6-2-43 ｱﾙﾍﾞﾛﾊｲﾑ203日個連東京都営業協同組合連合支部東京西北	
17						
	この頁の小計	11,390				
	その他の支出	123,811				
	合計	329,361				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	レターパックライト	17,200	R7/6/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
2	HP、SNS等整備	194,018	R7/7/4	ジャパンスカンクワークス株式会社	東京都渋谷区桜丘町23番17号 シティコート桜丘408	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	211,218				
	その他の支出	50				
	合計	211,268				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	施設利用代	25,300	R7/6/11	公益財団法人星稜会	東京都千代田区永田町2丁目16番2号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	25,300				
	その他の支出	0				
	合計	25,300				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	印刷物（号外ビラ）	2,750,000	R7/6/26	株式会社ウエルオン	名古屋市中区新栄3-21-31	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,750,000				
	その他の支出	0				
	合計	2,750,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					広告宣伝費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	街宣車レンタル	60,000	R7/10/28	IFC株式会社	愛知県海部郡大治町花常郷浦31番地3A号室	
2	街宣車製作	270,820	R7/10/28	有限会社東海ピーアールセンター	愛知県名古屋市港区神宮寺2丁目1001番	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	330,820				
	その他の支出	0				
	合計	330,820				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					証明書等	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	450				
	合計	450				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　25日

政治団体の名称　国民民主党参議院比例区第９総支部

会計責任者の氏名　金森　　慶次

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年６月２５日

国民民主党参議院比例区第９総支部
総支部長　菅野　志桜里　殿

登録政治資金監査人　[signature]
登　録　番　号　第　４６６２　号
研修修了年月日　平成26年6月6日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党参議院比例区第９総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党参議院比例区第９総支部の会計事務担当者及び私がいずれも都内にて職務を行っていることの便宜より、菅野志桜里氏の執務場所である東京都港区赤坂6-3-20 H.A.T ビル９階において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、

振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

国民民主党参議院比例区第９総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党参議院比例区第９総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上